

平成11年[1999年]

11月25日号

No.92

お知らせ版

広報

な か さ と



特産品の

お味はいかがですか

秋のお祭り広場開催

11月14日(日)、清津峡小学校体育館で秋のお祭り広場が開催されました。会場では特産品試食会、郷土料理屋敷会、パントマイム・マジックショー、民謡ロック・ダンスショー、ステキな商品が当たる大抽選会などが行われました。

特産品試食会は7月に行われた「緑の郷再発見フォーラム」の特産品開発部会で出された意見をもとに、新潟県食品研究センターに依頼し作ったもので、里芋、山うど、レンコン、しめじ、人参、まいたけ、ゴボウ、ぜんまいなど8種類の山菜スナック、人参ケーキ、こしひかりのヨーグルト・ゼリー・しんこ餅、人参入りこしひかりヨーグルトなどが用意されていました。訪れた人たちは、一つ一つ味わいながら、アンケートに答えていました。試食された特産品はこのアンケートの内容をもとにさらに改良を重ねて製品化して行くそうです。

中里村職員給与をお知らせします

中里村職員の給与等を村民の皆さんに知っていただくために、その内容について公表します。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
10年度	11.3.31 6,568人	千円 5,083,376	千円 67,887	千円 944,667	18.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
11年度	人 94	千円 381,182	千円 57,751	千円 186,257	千円 625,190	千円 6,651

(注) 職員数及び給与費は当初予算に計上された額で、教育長を含みます。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（11年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中里村	330,979円	43.6歳	289,927円	53.3歳
新潟県	362,018円	41.6歳	337,559円	44.9歳

(4) 職員の初任給の状況（11年4月1日現在）

区分		中 里 村		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	初 任 給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	174,200円	188,500円	174,200円	188,500円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円	151,600円
技能労務職	高校卒	138,300円	147,900円	138,300円	147,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（11年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	241,900円	309,200円	363,300円
	高校卒	205,100円	255,100円	309,200円
技能労務職	高校卒	該当者はいません		

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（11年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
標準的な職務内容	主事補	主 事	主 事	主 任	係 長 主 査	課長補佐 副 参 事	課 長	課 長		
職 員 数	3人	7人	10人	12人	30人	9人	7人	2人	80人	
構 成 比	3.8%	8.8%	12.5%	15.0%	37.5%	11.3%	8.8%	2.5%	100%	
参 考	1年前の構成比	2.3%	7.0%	17.4%	15.1%	34.9%	11.6%	8.1%	3.5%	100%
	5年前の構成比	5.8%	14.9%	9.2%	34.5%	21.8%	5.8%	8.0%	—	100%

(注) 1 中里村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

区 分	中 里 村			国		
	(10年度支給割合)			(10年度支給割合)		
期末手当	6 月 期	1.6 月分	0.6 月分	6 月 期	1.6 月分	0.6 月分
勤勉手当	12 月 期	1.9 月分	0.6 月分	12 月 期	1.9 月分	0.6 月分
	3 月 期	0.55 月分	一月分	3 月 期	0.55 月分	一月分
	計	4.05 月分	1.2 月分	計	4.05 月分	1.2 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.0 月分	28.875 月分	勤続 20 年	21.0 月分	28.875 月分
	勤続 25 年	33.75 月分	44.55 月分	勤続 25 年	33.75 月分	44.55 月分
	勤続 35 年	47.5 月分	62.7 月分	勤続 35 年	47.5 月分	62.7 月分
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置	2%~20%加算	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置	2%~20%加算
	退職時特別昇給	1~2号		退職時特別昇給	20年以上	1号

時間外勤務手当 (10年度)	支給総額	職員1人当たり支給年額
	14,118千円	121千円

(11年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度の内容
扶養手当	配偶者 16,000円 配偶者以外2人まで 5,500円 但し、配偶者のいない職員の場合 1人は 11,000円 配偶者が扶養親族でない職員の場合 1人は 6,500円 その他の扶養親族1人につき2,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算	同	同 左
住居手当	〈借家〉月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対しその家賃額に応じ最高27,000円(家賃額55,000円)まで支給 〈持家〉1,000円 但し、新築・購入した場合5年間は2,500円	同	同 左
通勤手当	片道2km以上の職員に支給 〈交通機関利用者〉定期券の価格 〈交通用具使用者〉往復1kmにつき750円/月	異	片道2km以上の職員に支給 〈交通機関利用者〉運賃等相当額 〈交通用具使用者〉2,000円(片道5km未満) ~最高20,900円(40km以上)まで支給

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成10年	平成11年		
一 般 行 政				
議 会	2	2	0	
総 務	25	21	-4	欠員不補充による減員 事務の合理化
税 務	6	5	-1	
労 働	0	0	0	
農 水	10	10	0	
商 工	2	2	0	
土 木	7	6	-1	道路改良事業の縮小
民 生	28	26	-2	事務の合理化
衛 生	10	8	-2	事務の合理化
小 計	90	80	-10	
特 別 行 政				
教 育	15	14	-1	欠員不補充による減員
警 察	0	0	0	
消 防	0	0	0	
小 計	15	14	-1	
公 営 企 業 等				
病 院	4	4	0	
水 道	2	2	0	
交 通	0	0	0	
下 水 道	4	4	0	
そ の 他	3	3	0	
小 計	13	13	0	
合 計	118	107	-11	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(8) 特別職の報酬等の状況 (11年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	村 長 742,000円
	助 役 577,000円
	収 入 役 548,000円
報 酬	議 長 250,000円
	副 議 長 195,000円
	常 任 委 員 長 183,000円
	議 員 177,000円
期 末 手 当	(10年度支給割合)
	村 長 6 月 期 1.6 月 分
	助 役 12 月 期 1.9 月 分
	収 入 役 3 月 期 0.55 月 分
	計 4.05 月 分
	(10年度支給割合)
議 長 6 月 期 1.6 月 分	
副 議 長 12 月 期 1.9 月 分	
常 任 委 員 長 3 月 期 0.55 月 分	
議 員 計 4.05 月 分	

「緑のステージ」
パートⅣ開催
「美しい冬を過ごそう」

◆期日
平成12年1月15日(土)
16日(日) 1泊2日

◆会場
県立青少年研修センター及び
佐潟周辺

◆参加対象
PTA活動関係者、青少年活
動団体指導者、社会教育関係者、
教員、がんばるお父さんお母さ
ん

※児童・生徒の同伴可(但し、
一部別メニュー)

◆定員 40人

◆経費 3,500円

◆携行品
防寒具、帽子、手袋、長靴、
筆記用具、内履き用運動靴、洗
面用具、石けん、双眼鏡など

◆研修内容
・さいの神
・野鳥の話、野鳥観察など

◆申込締切
平成12年1月10日(月)

◆申込・問合せ先
〒953-0012 巻町越
前浜5597-1

県立青少年研修センター
☎0256-177-2111

平成12年「優秀・優良運転者表彰」申請を受け付けます

◆「運転者表彰」は事故・違反などの個人情報関係で、自己申告制となってい
ます。安全運転の「あかし」として、是非申請してください。

◆今回から表彰年や条件が変わります。次の項目をよくご覧になり、各地区の支
部長へ提出してください。申請書は支部長宅または交通センターにあります。

◆締切 12月24日(金)

《共通条件》

○交通安全協会の会員であること。

○申請する「表彰年数」以上の運転経験があり、当該年数の間、継続して事故・
違反がないこと。

《今回から新しくなった表彰規程》

☆5年、15年、25年を廃止し、地区表彰は10年、県表彰は20年、30年、40年、50
年と10年刻みになりました。

☆過去に表彰を受けてあれば、段階は踏まなくても上位の表彰を申請できます。
☆過去一度も申請したことがない方でも、いきなり「20年表彰」と「30年表彰」
に限り申請できます。(「飛び付け表彰」といいます。)ただし、「無事故・無違
反証明書」を添付してください。

《期間の計算》

☆平成11年12月31日現在で行なってください。
☆免許の更新を忘れ、再取得された方は「運転経歴証明書」を必ず添付し、失効
により中断した期間を差し引いてください。

☆免許停止など行政処分を受けた方は、処分が終了した翌日が起算日となります。
※無事故無違反証明書・運転記録証明書の申請書は、交通センターにあります。

《申請書提出先の支部長》

- ・田沢南 桑原秀一(山崎) ☎63-2758
 - ・田沢北 村山民治(田沢) ☎63-33378
 - ・清津峡 村山勤(程島) ☎63-3840
 - ・倉俣 鈴木登(芋川) ☎63-2007
 - ・貝野 羽鳥茂宣(本屋敷) ☎63-2266
- ◆問合せ先 十日町交通センター ☎57-6055



2000年1月から「成人の日」と
「体育の日」が第2月曜日に固定されます。

「成人の日」を1月、「体育の日」を10月の各々第2月曜日とす
る改正祝日法が、2000(平成12)年1月から施行されます。

毎年決まった時期に連休になることから、主に次のような効果が
期待できます。

- ◆ゆとりある生活スタイルの実現
- ◆ボランティア活動などの余暇活動の充実
- ◆地域の活性化および経済波及効果 など。



連休を利用した旅行の増加な
どから、今後10年間の経済効果
予測は、平均で約5,200億円と試
算されています(財余暇開発セ
ンター調査)。

「マナビイなかさと」からの
生涯学習情報

《第6回なかさとトキメキ大学》

◆日時 12月3日(金)
午後7時30分～9時30分

◆場所 中里村総合センター

◆内容 家庭教育「子供は未来の担い手」
講師 東洋大学名誉教授

岡田忠男 様

12月の定例社会 保険相談所開設

六日町社会保険事務所では地域の皆様から年金や健康保険についてご理解を深めていただくために、「定例社会保険相談所」を毎月第2、第4木曜日に下記会場において開設しておりますが、12月については、祝日の関係により9日(木)と24日(金)とさせていただきます。

社会保険事務所の職員、相談員が相談をお受けいたします。お気軽にご利用ください。相談は無料です。

◆会場

十日町市本町6丁目 十日町地域地場産業振興センター

「クロス10」4階第4会議室

◆時間

午前10時～午後3時

平成12年度

入学生募集

ビジネスマゼック

メント科開設

新潟サンテック学院短期大
学校では平成12年度の入学生を募集します。

産能短期大学能率科通信教育部との併修により準学士取得可能(学費別途必要)

○推薦入学

◆締切 平成12年2月25日(金)

◆選考方法 書類選考と面接

○受験入学

◆締切 平成12年3月22日(水)

◆選考方法 小論文と面接

※出願手続き後、順次選考

◆問合せ先

新潟サンテック学院短期大
学校
☎0257-7012340

放送大学学生募集

平成12年度第1学期

放送大学は、テレビとラジオを通じて授業を行なう新しいタイプの正規の通信制大学です。昨年1月からスカイパーフェクTV!(CSデジタル放送)で全国放送を開始したので、自宅でも視聴できるようになりました。

学びたい!それが入学資格です。あなたも学生になって勉強しませんか。

◆募集学生・学費

・全科履修生

(卒業を目指す学生)

入学科 18,000円

・選科履修生

(1年間在学する学生)

入学科 6,000円

・科目履修生

◆多様な科目

外国語、工学、文学、心理学、健康科学など幅広い分野の約300科目で構成。

◆出願受付期間

12月15日(水)～2月15日(火)

◆問合せ・資料請求(無料)

〒951-8122 新潟市

旭町通2番町746番地

放送大学新潟学習センター

☎025-22812651

(1学期間在学する学生)

入学科 4,000円

◎授業料 1科目(2単位)

9,000円(教材費込み)

～☆みんなできてね!☆～

「ドーム中里き☆ら〇ら」12月のご案内

早くも冬至の月を迎えました。今の時期は1年でもっとも夜の長い季節です。夜の冷え込みも厳しくなっていますので、防寒に気をつけて星空を観望してみましょう。

しし座流星群は終わりましたが、12月14日にはふたご座流星群が見られます。月明かりも邪魔にならず好条件です。

12月の「ドーム中里き☆ら〇ら」では、12月中旬の星空と、特集「20世紀宇宙開発の歩み」をお送りします。

皆様のご来場を、お待ちしております。

☆定期投影 12月5日・12日・19日・26日

午前11時～11時40分

☆会場 ユーモール 2階

☆入場料 中学生以下 100円・一般 200円

☆ミュージック・プラネタリウム

12月18日(土) 午後4時～ 松任谷由実特集

※「ドーム中里き☆ら〇ら」では1年間に12回投影を見た小学生以下の子供たちを、「ちびっこ天文博士」として認定しています。

☆連絡先 中里村教育委員会 ☎63-4478

ユーモール ☎63-2414 (土・日曜・祝日)

12月1日から7日までは 「雪崩防災週間」です

気温が低く降雪が続く時期や融雪期には、雪崩が多く発生します。

雪崩の兆候や危険な場所を見つけたら、すぐ避難して、役場または最寄りの土木事務所へ連絡してください。

12月の保健だより

◆3才児健診

実施期日	会場	受付時間	対象者
12月2日(木)	保健センター	13:00～13:30	H8.8月～H8.11月生

◆遊びの教室

実施期日	会場	受付時間	対象者
12月21日(火)	総合センター	9:30～10:00	保育園入園前の乳幼児及びその保育者

◆乳幼児身体測定・健康相談

実施期日	会場	時間	対象者
12月7日(火)	保健センター	9:30～11:00	保育園入園前の乳幼児

12月1日～12月20日
暮らしのカレンダー

1(水)	補聴器相談(リオン) ☆役場 ㊟13:45～14:00
2(木)	3歳児健診 ☆保健センター ㊟13:00～13:30
3(金)	心配ごと相談(村山篤絵) ☆ディサービスセンター ㊟13:30～16:00 第6回なかさとトキメキ大学 ☆総合センター ㊟19:30～21:30
4(土)	
5(日)	ドーム中里き☆ら○ら投影 ☆ユーモール ㊟11:00～11:40
6(月)	
7(火)	乳幼児身体測定・健康相談 ☆保健センター ㊟9:30～11:00
8(水)	
9(木)	
10(金)	心配ごと相談(廣田和子) ☆ディサービスセンター ㊟13:30～16:00
11(土)	
12(日)	ドーム中里き☆ら○ら投影 ☆ユーモール ㊟11:00～11:40
13(月)	交通事故移動相談 ☆十日町市役所 ㊟10:00～14:00 補聴器相談(キコエ) ☆役場 ㊟15:30～16:00
14(火)	
15(水)	補聴器相談(リオン) ☆役場 ㊟13:45～14:00
16(木)	
17(金)	心配ごと相談(樋口虎治郎) ☆ディサービスセンター ㊟13:30～16:00
18(土)	ミュージックプラネ ☆ユーモール ㊟16:00～
19(日)	ドーム中里き☆ら○ら投影 ☆ユーモール ㊟11:00～11:40
20(月)	

※変更する場合があります。ご利用の際はご確認ください。

☆ところ ○とき

休日救急医

- 11/28 長山医院 ☎66-2877 (津南町)
- 12/5 田中外科医院 ☎52-2403 (十日町市)
- 12/12 第二藤巻医院 ☎68-2018 (川西町)
- 12/12 津南病院 ☎65-3161 (津南町)
- 12/19 大熊内科医院 ☎52-7066 (十日町市)

特設人権相談所開設

- ◆日時 12月7日(火) 午後1時～4時
- ◆場所 十日町合同庁舎(国)1階会議室
(十日町シルクモール隣、法務局・十日町
税務署合同庁舎)

12月4日から12月10日は
「人権週間」です。

本年は、世界人権宣言採択51周年にあたり、次の事項を強調事項とし「第51回人権週間」を実施します。

- お互いの人権を守りましょう!
- ◆「考えよう あなたの権利 わたしの権利一ひろげよう心と心のネットワーク」
- ◆女性の地位を高めよう
- ◆子どもの人権を守ろう
- ◆高齢者を大切にすることを育てよう
- ◆障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ◆部落差別をなくそう
- ◆アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ◆国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
- ◆HIV感染者等に対する偏見をなくそう
- ◆刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

新潟地方法務局十日町支局
十日町人権擁護委員協議会

11/21～11/30は最低賃金周知旬間です

労働省では、11月21日から11月30日まで最低賃金の周知及び履行確保を目的に最低賃金周知旬間を実施しています。

知っている?

つもりじゃだめです

最低賃金

新潟県最低賃金(9月30日から)

◆日額 5,049円

◆1時間(時間給の場合) 632円

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。

この機会に、最低賃金額をご確認ください。

働くあなたに確かな
支え労働保険

労働者を一人でも雇用する事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です。

◆詳しくは、新潟労働基準局労災補償課(☎025-266-4161)、または、最寄りの労働基準監督署まで。